

都市計画決定線の位置確認について

1. 概要

建築物等の計画や不動産の調査等にあたり、当該敷地の測量図等（以下「依頼図」）に、都市計画決定線（以下「決定線」）の明示を希望される場合、書類による依頼が必要となります。

市は、依頼敷地に決定線がかかっている場合、依頼図へ転記した上で、回答します。依頼図に記載された道路・擁壁等の地形地物や敷地境界線等を手掛かりに転記するため、記載に誤りがあった場合には、無効となりますので、ご注意ください。また、本回答は、証明書ではありません。

2. 依頼の対象となる都市計画の種類

用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域、地区計画、特別用途地区、特定街区、風致地区、駐車場整備地区、都市計画道路、都市計画公園・緑地、一団地の住宅施設、地域冷暖房施設

※区域区分及び生産緑地地区の決定線については別途ご相談ください。

3. 提出書類等

必要書類	部数	注意事項								
都市計画決定線の位置確認依頼書（様式1～3）	1	<ul style="list-style-type: none">依頼する都市計画の種類により、様式が異なります。<table border="1"><tr><td>下記の場合を除く依頼</td><td>様式1</td></tr><tr><td>都市計画道路のみの場合</td><td>様式1</td></tr><tr><td>都市計画公園・緑地のみ場合</td><td>様式2</td></tr><tr><td>風致地区のみ場合</td><td>様式3</td></tr></table>依頼書の太枠内を記入してください。押印は不要です。都市計画決定線の位置確認依頼書は市ホームページより、ダウンロードできます。	下記の場合を除く依頼	様式1	都市計画道路のみの場合	様式1	都市計画公園・緑地のみ場合	様式2	風致地区のみ場合	様式3
下記の場合を除く依頼	様式1									
都市計画道路のみの場合	様式1									
都市計画公園・緑地のみ場合	様式2									
風致地区のみ場合	様式3									
案内図	2	<ul style="list-style-type: none">地形図や住宅地図等に依頼敷地をマークしてください。								
依頼図（依頼敷地が分かる測量図又は配置図）	3	<ul style="list-style-type: none">縮尺は1/100～1/250程度、用紙サイズはA3またはA4を基本とします。依頼敷地の前面道路線、外周寸法、方位を入れてください。依頼図は、縮尺が合わない等、正確性が確認できないもの、不鮮明なものは、受付できません。必ずご確認ください。								
その他資料	1	<ul style="list-style-type: none">上記書類の他、位置確認に必要な資料のご提供をお願いします。								
手数料	—	<ul style="list-style-type: none">手数料は無料です。								

4. 提出先

依頼する都市計画の種類	依頼先	依頼書の様式
下記の場合を除く依頼	都市計画部 都市計画課 (本庁 6 階)	様式 1
都市計画道路のみの場合	都市計画部 交通企画課 (本庁 6 階)	様式 1
都市計画公園・緑地のみの場合	まちなみ整備部 公園課 (本庁 5 階)	様式 2
風致地区のみの場合	環境部 環境保全課 (本庁 2 階)	様式 3

5. 手続き期間

○作業期間は、軽易なもので 3～4 日間程度 (閉庁日を除く。) です。ただし、下記の場合等については、5～10 日間程度 (閉庁日を除く。) かかる場合があります。

- ・都市計画道路、都市計画公園、土地区画整理事業区域などを基準線としている場合で、事業部局との調整等を要するもの
 - ・依頼敷地や基準線の位置等の特定に現地確認や関係資料等の精査を要するもの
- 回答がご用意でき次第、電話でご連絡します。

6. 問い合わせ先

都市計画の種類	問合せ先
下記を除く都市計画の区域確認	都市計画部 都市計画課 Tel042-620-7302
都市計画道路	都市計画部 交通企画課 Tel042-620-7303
都市計画公園・緑地	まちなみ整備部 公園課 Tel042-620-7269
風致地区	環境部 環境保全課 Tel042-620-7268